

令和3年9月10日

保護者様

川崎市立渡田中学校
校長 佐藤 利行

9月13日以降の学校の教育活動について

日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。また、家庭での健康観察の実施、感染防止への対応などにご協力くださり誠にありがとうございます。

本校では、川崎市の方針に沿って、9月1日以降、緊急の対応を行い、段階的に教育活動を再開してきたところではございますが、13日以降の教育活動について市教育委員会から方針が示されました。今後、この方針に沿って教育活動を行ってまいります。

つきましては校内の万全な感染防止対策を講じながら、より一層警戒を強めた上で、段階的に通常の学校生活を送れるよう準備をすすめてまいります。

今後とも保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

1 川崎市教育委員会事務局から示された方針

【基本的な考え方】

- ・学校の持続的な運営を行うために、感染防止対策を徹底した上で段階的に教育活動を再開します。
- ・学校での協働的な学習や様々な体験等により、コミュニケーション能力や社会性の育成を図る観点から、感染状況に応じた適切な対策を講じた上で児童生徒が登校し、通常の学校生活を送れるようになることを目指します。

<学習活動>

- ・9月13日（月）以降は通常授業とし、午後の授業を再開します。
- ・学校での通常の授業を基本とします。感染の不安があり、やむを得ず登校を控える場合は、引き続き GIGA 端末を活用した学習支援を実施いたします。

<給食>

- ・通常どおり実施します。
- ・感染の不安があり、やむを得ず登校を控える場合は、後日配付する給食の区分変更届により、給食の提供を停止することができます。

<部活動>

- ・緊急事態宣言期間中の部活動については原則として活動を停止します。なお、県大会や県コンクール等の上位大会等及びそれにつながる予選会等に出場する場合には、出場の14日前から平日3日、休日1日以内であれば校内でのみ、短時間の活動を行うことができます。
- ・部活動の停止に伴い、川崎市立中学校総合体育大会は延期等について検討します。

※なお、今後の感染状況を踏まえた上で、3年生最後の大会となる上記大会実施に向け、生徒の安全面を配慮し、3年生部員及び大会登録予定の他学年の部員に限り 9月21日（火）から段階的に短時間の活動時間を設定します。

2 通常授業の実施に向けて

○学校での通常の授業を基本としますが、感染の不安により、やむを得ず登校を控える場合、GIGA 端末を活用した学習支援を受けることができます。

※GIGA 端末を活用した学習の指導に参加した場合の出欠の取り扱いは、「出席停止・忌引き等の日数」として扱われ、「出席しなければならない日数」からは除外されません。（詳しくは川崎市教育委員会のHPに解説が掲載されております。）

○感染の不安により、やむを得ず登校を控える場合、学校にご相談いただき、自宅学習届を提出してください。

○9月16日（木）以降についても給食は通常どおり実施します。なお、感染に不安があり、GIGA 端末を活用した学習支援に参加する場合は、事前に「学校給食費区分変更届」を提出することにより、学校給食費は徴収されないことを教育委員会事務局に確認しております。

給食の提供の停止を希望する場合は、9月15日までにお申し出ください。（緊急事態宣言期間中の対応となります。）

@ 9月13日（月）～15日（木）の前期末テストは、予定どおり実施いたします。

なお、テスト期間中は、給食ありません。テスト終了後に下校となります。ご確認をよろしくお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、川崎市立渡田中学校までご相談ください。

電話 2 4 4 — 4 7 0 1

きりとり

自宅学習届

年 組 氏名

保護者氏名

印

感染状況の拡大により、以下の理由により、やむを得ず登校を控え、GIGA 端末を活用した学習支援を受け、給食を停止します。（9月30日までの措置となります。）

届け出の理由